

I 「これから」を考えるために

第I章では、「区政改革のめざすもの」「将来どうなる？ 人口・経済状況」「改革の視点」として、区政改革について、現時点における区の問題意識をお示ししています。

1 区政改革のめざすもの

(1) 新しい成熟社会に向けた自治の創造

平成 27 年 3 月、今後の区政運営の方向性を明らかにする「みどりの風吹くまちビジョン」（以下、「ビジョン」とします。）を策定しました。ビジョンでは、今後の区政にとって特に重要な課題を取り上げ、総合的・体系的に政策を示しました。これから取り組む区政改革は、ビジョンに掲げた政策を実現するための具体的な仕組みや態勢を、「区民の視点」から見直そうとするものです。

なぜ見直しが必要なのでしょうか？

ビジョンでは、人口減少や「超」超高齢社会の到来など、これからの社会を「新しい成熟社会」と位置づけています。新しい成熟社会は、従来の、成長の延長線上にある豊かさとは異なる局面をもちます。区政は、モデルなき未知の時代に直面し、これまで経験したことのない状況への対応を迫られます。社会の変容が進み、地域社会のあり様や区民の意識も変わりつつあります。

国や都の制度に倣うだけでは、リアルな区民ニーズに応えることができなくなっています。区民に最も身近な基礎的自治体としての役割を果たすには、これまで前提としてきたサービスのあり方を根本から見直し、時代の状況と地域の実態に即した質の高い区民サービスを継続して提供できる、持続可能な仕組みに変革していく必要があります。

このことは区だけでできることではありません。自治の主役は区民の皆さんです。皆さんの生活実感に基づき、ともに考え、参加と協働による練馬区ならではの新しい自治を創造することによって、はじめて区政改革が実現できると、区は考えています。

(2) 豊かな可能性をもつ練馬区

かつて近郊農村地帯だった練馬区は、昭和 22 年に 23 番目の特別区として誕生しました。当時の人口は約 11 万人でしたが、その後ほぼ一貫して人口が増加し、平成 27 年 11 月 1 日の総人口は 71 万 8,929 人で、全国有数の大都市です。23 区の中でもこれだけ順調に人口が伸び続けている区はありません。地域で活躍する多彩な人材にも恵まれた練馬区は、大きな可能性を秘めています。

また練馬区は、23 区の中で緑被率が 25.4%と最も高く、農地も約 220ha と最も多くの面積を有しています。都心に近い利便性と多様なみどりに包まれた住環境が両立しているところが練馬区の特長で、とりわけ、農のある暮らしを楽しめることは区の大きな魅力となっています。

平成 26 年度の区民意識意向調査では、9 割を超す区民が「住みよい」と感じています。

しかし一方で、今後見込まれる高齢者人口の激増と介護・医療ニーズの膨張、人口あたり一般・療養病床数が 23 区で最少、区北西部の鉄道空白地域の存在、区西部地域を中心とする都市計画道路の整備の遅れなど、練馬区特有の課題を抱えています。

こうした練馬区の課題を解決し、特性を活かす知恵と工夫を凝らしながら、改革を進めることで、練馬区の潜在力を開花させ、さらに豊かで美しく、活力ある練馬区へと発展させていくことができます。

(3) 将来へ向けて区民の皆さんとともに改革に取り組みます

将来に向けて、何をどのように改革していくべきなのかを区民の皆さんとともに考えるために、この資料を作成しました。

人口構造の変化や区特有の課題を踏まえると、今後の練馬区にとって、福祉・医療とまちづくりは、特に重要な政策課題です。そこでこの資料では、次の4つの課題を取り上げました。データに基づいて現状と将来見通しを明らかにし、現時点での区の考えをお示ししています。

- 1 子ども・子育て支援
- 2 超高齢社会への対応
- 3 都市基盤の整備と維持
- 4 区立の建物施設の維持・更新

また、改革を支える基盤となる財政や職員の育成などについての区の問題意識も明らかにしています。

区民の皆さんとともに考え、力を合わせて改革を進めたいと考えています。ぜひ、ご意見をお寄せください。

2 将来どうなる？ 人口・経済状況

(1) 人口構成が大きく変化します

日本は平成 22 年から人口減少社会に突入しましたが、練馬区では現在も人口が増え続けています。しかし、今後はどうなるでしょうか。

過去3年の推移に基づいて、将来の人口推計を行ったところ、平成 37 年ごろをピークに減少していく結果になっています。区全体の人口は、全国と比較すると減少傾向は緩やかで、15年後の平成 42 年には約 72 万人、30 年後の 57 年には約 71 万人と見込まれます。一方で、人口の構成は大きく変化します。

変化①：高齢者の人口が激増します

高齢者人口（65 歳以上の人口）は現在の約 15 万人から、30 年後には約 20 万人と、現在と比べて5万人増加します。高齢化率は 21.3%から 28.1%に達します。

変化②：働く世代の人口が減少します

生産年齢人口（15～64 歳の人口）は減少し、約 47 万人から、30 年後には約 43 万人と、現在と比べて4万人減少します。

変化③：子どもの数が減少します

年少人口（0～14 歳の人口）は約 8 万 8,000 人から、30 年後には約 7 万 7,000 人と、現在と比べて1万 1,000 人減少します。

(2) 「右肩上がりの税収増」は望めず「厳しい局面」への対応を迫られます

区をめぐる経済状況はどうなるでしょうか。

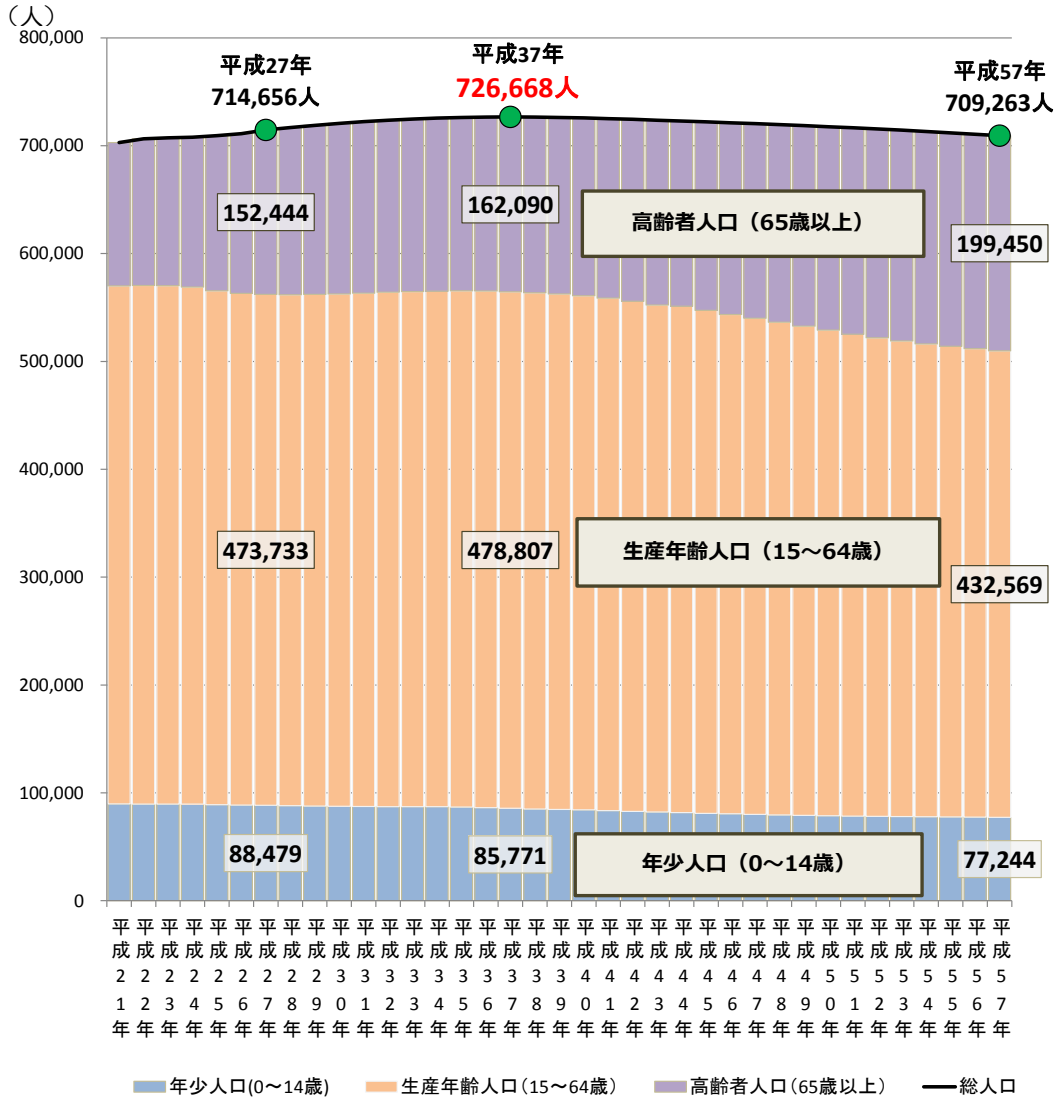
住宅都市である練馬区の税収は、日本経済全体の動きと連動しています。現在、景気は緩やかな回復基調にありますが、かつての高度成長期のような経済成長は望めず、税収も大幅な増加は見込めません。むしろ、今後の人口減少、特に、15 歳から 64 歳までの生産年齢人口の減少に伴い、税収減が懸念されます。今後、経済成長に依存した財政運営はできなくなります。

国においては、「地域間の税源の偏在を是正し、地方の財政力格差を縮小するため」、税収が多いとして東京都や特別区の税源の一部を国税に吸い上げ、地方の自治体に配分しようとする動きがあります（詳細は 58 頁を参照してください）。すでに一部が実施され、練馬区の収入が減らされています。

近い将来、高齢者人口の増、少子化への対応が確実に財政負担の増をもたらすのに対し、必要な財源が十分には見込めないという厳しい状況に直面することになります。

そのときになって考えているのでは間に合いません。だからこそ、今から知恵を絞って、未来へ向けて改革に取り組んでいく必要があります。

図表1 練馬区の人口推計（平成28年～平成57年）



※平成21～27年は各年1月1日時点の実績値

[出典] 練馬区企画部資料

3 改革の視点

(1) 基礎的自治体としての区の責務

新しい成熟社会に向けて、区民の皆さんに最も身近な基礎的自治体として、練馬区が果たすべき責務を、区は次のように考えています。

○ 区役割

公共サービスには、行政でなければ責任を持って実行できない課題があります。たとえば、児童虐待の対応、生活困窮者や重度障害者への支援、防災対策、まちのインフラ整備といった課題は、行政としてその責任を徹底して果たしていきます。

一方、民間の知恵と経験を活用したほうが効果的な分野は、民間と力を合わせることを原則とします。区は、区民全体の利益を実現するために、サービスの向上と持続可能性の確保が両立する、公共サービスの仕組みづくりとコーディネート、チェック機能を担います。

○ 区民の視点に立ってサービスを向上

社会状況の変化に伴って、区民生活のあり方も変わっています。変化に応じて、リアルな区民ニーズに応えるサービスを提供します。サービスの量的な拡大だけでなく、区民の視点に立った質の確保・向上を重視します。

○ 持続可能性を確保

区民の皆さんが必要とするサービスを安定的に受けられるようにするためには、将来にわたって持続可能性を確保していくことが重要です。将来の社会変化を見通した施策の優先度、コストと効果のバランス、受益と負担、効率性などの観点からサービスのあり方を見直し、区民の皆さんが納得できる仕組みにしていきます。

(2) 区民参加と協働を基軸に公共サービスを展開

公共サービスの範囲や内容が拡大するに従って、その担い手も多様化しています。区民サービスの向上と持続可能性の確保を両立させるには、区民の参加と協働が欠かせません。区民や事業者など多様な主体が力を発揮し、豊かな公共サービスを実現できるようにします。

○ 主体的な活動を側面から支援

意欲ある区民の自立した活動を側面から支援するのが、行政の役割です。主体性を尊重しつつ、情報提供や相談など、活躍しやすい環境を整えます。

○ 区民が積極的に参加できるきっかけづくり

これから地域のために活動したいという区民の意欲やパワー、地域社会を良くするための区民の気づきが活かせるよう、一歩踏み出すきっかけづくりをします。

(3) 区民と区をつなぐ回路の充実

皆さんにとって、「練馬区役所」や「練馬区政」は、身近な存在でしょうか、遠い存在でしょうか。“遠い存在”に感じられるとしたら、それは何故でしょうか。区のお伝えする力が不足しているのかも知れません。区民の皆さんの声をお聴きする力をもっと付けなければいけないのかも知れません。参加と協働による新しい自治の創造に向け、区民の皆さんと区の間で双方向の受発信を活性化します。

○ 必要な情報が届く手法の工夫

「多くの情報の中から、自分にとって必要な情報が見つけれられない」という声が寄せられています。公共サービスを必要とする方に的確な情報が届くにはどうしたらよいか、知恵を絞らなければなりません。区報やホームページなど通常の媒体による情報発信に加え、地域での見守りなど、きちんと届いてフォローできる手法を工夫します。

窓口などで、区民感覚に即して分かりやすく説明するとともに、区民の意向を十分聴き取り、必要なサービスにつなげられるようにしていきます。

○ 区政を身近に感じられる情報発信

ふだん区政にかかわりを持ちにくい区民の方々も、区政を身近に感じ、わがまちに関心をもてるよう、区民参加による練馬の魅力発信などをさらに充実します。

○ 区民参加と協働を支える職員の育成

現場に出向き、皆さんの声をお聴きしながら地域の実情を把握し、区民とともに考え、行動できる職員を育成します。

改革に取り組むことにより、区における仕事の仕方、区民と区とのつながり、職員のあり方を変えていき、区民の皆さんとともに新しい自治を創造していきたいと願っています。

memo